平成３０年度下関市職員採用試験案内

保健師・獣医師・食品衛生監視員
学芸員（美術）

受付期間　平成３０年　６月　１日（金）～ 平成３０年　６月２６日（火）
第１次試験　平成３０年　７月２２日（日）

１　試験区分等

（１）試験区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受　験　資　格
保　健　師	５名程度	昭和６３年４月２日以降に生まれた者で、保健師免許を取得している者（来春取得見込みを含む。）
獣　医　師	１名程度	昭和３８年４月２日以降に生まれた者で、獣医師免許を取得している者（来春取得見込みを含む。）
食品衛生監視員	３名程度	昭和４８年４月２日以降に生まれた者で、医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学を専攻するなど、食品衛生監視員の任用資格を有している者（来春取得見込みを含む。）
学芸員 （美術）	１名程度	昭和４８年４月２日以降に生まれた者で、美術又は美術史を専攻し、大学等を卒業又は平成３１年３月卒業見込みの者で、学芸員の資格を有している者（来春取得見込みを含む。）

（２）欠格条項

次の各号の一に該当する場合は、受験できません。
① 成年被後見人又は被保佐人
② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
③ 下関市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注）受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。
また、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

２　試験日時・場所及び試験の方法・内容等

（１）第１次試験

<table>
<tr><th>日　時　・　場　所</th><th colspan="3">試　験　の　方　法　・　内　容</th></tr>
<tr><td rowspan="4">平成３０年７月２２日（日）
午前９時集合

下関市立大学
（下関市大学町二丁目１－１）</td><td rowspan="2">保 健 師
食品衛生監視員</td><td>教養試験</td><td>大学卒業程度の一般教養についての択一式による筆記試験
＜２時間＞</td></tr>
<tr><td>専門試験</td><td>試験区分ごと、専門知識についての択一式による筆記試験
＜１時間３０分＞</td></tr>
<tr><td rowspan="2">獣 医 師
学芸員（美術）</td><td>教養試験</td><td>大学卒業程度の一般教養についての択一式による筆記試験
＜２時間＞</td></tr>
<tr><td>専門試験</td><td>試験区分ごと、専門知識についての記述式による筆記試験
＜１時間３０分＞</td></tr>
</table>

（２）試験結果の通知

第１次試験の結果については、下関市役所本庁舎新館前の掲示場・各総合支所門前掲示場及び下関市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

なお、合格者には文書で通知します。

（３）第２次試験（第１次試験合格者を対象に実施します）

<table>
<tr><th>日　時　・　場　所</th><th colspan="2">試　験　の　方　法　・　内　容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">第１次試験合格通知の際にお知らせします。</td><td>面　　接</td><td>個別面接を行います。</td></tr>
<tr><td>作　　文</td><td>課題を与えます。　＜１時間＞</td></tr>
<tr><td>適性検査</td><td>職務に対する適応性について簡単な検査を行います。</td></tr>
</table>

３　採用及び給与

（１）合格から採用まで

最終合格者は、原則として平成３１年４月１日以降に採用されます。
採用後は、保健師・獣医師・食品衛生監視員は、保健部（保健所）等に配属されます。学芸員は市立美術館等に配属されます。

（２）初任給（給料）

保健師・食品衛生監視員・学芸員（美術）……185,800 円（２２歳、大卒の場合）
獣医師　……206,800 円（２４歳、６年制大卒の場合）

注１）初任給は、給与改定等により増減することがあります。また、各人の経歴等によって異なります。
注２）給料の他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

４　受験手続

（１）提出する書類

下関市職員採用試験申込書
※必要事項を記入し、切手及び写真を貼付のうえ、提出してください。

（２）申込書の提出先

持参の場合：下関市 総務部 職員課（市役所本庁舎本館（仮庁舎）３階）
郵送の場合：〒７５０－８５２１　下関市南部町１－１　下関市 総務部 職員課 宛
※封筒の表に「受験申込」と赤字で記入し、簡易書留で送付してください。

（３）申込書の受付期間

平成３０年６月１日（金）から平成３０年６月２６日（火）まで
（平成３０年６月２６日消印有効）

（４）受験票の送付

受験申込者には、第１次試験日の１０日前ごろに受験票を送付します。試験直前になっても受験票が届かない場合は、職員課に問い合わせてください。

（５）他の職種との併願について

同一日程で実施される、他の試験区分の本市職員採用試験との併願はできません。

※インターネットによる申込み（電子申請）を行うことができます。
書面による場合と手続きが異なりますので、詳細は下関市ホームページを確認してください。

５　試験結果の開示

採用試験の結果については、口頭による開示の申出をすることができます。
申出ができるのは本人に限られます。電話等での申出では開示できませんので、受験者本人が受験票と本人であることが証明できる書類（運転免許証など）を持参のうえ、職員課へ直接おいでください。

試　　験	開示請求できる者	開示内容	開　示　期　間
第１次試験	受験者	第１次試験の科目別得点及び順位	合格発表日（※）から 平成３１年３月３１日まで ※ただし、第1次試験の合格者への開示は第２次試験の合格発表日以降
第２次試験		第２次試験の総合得点及び順位	

第１次試験会場案内

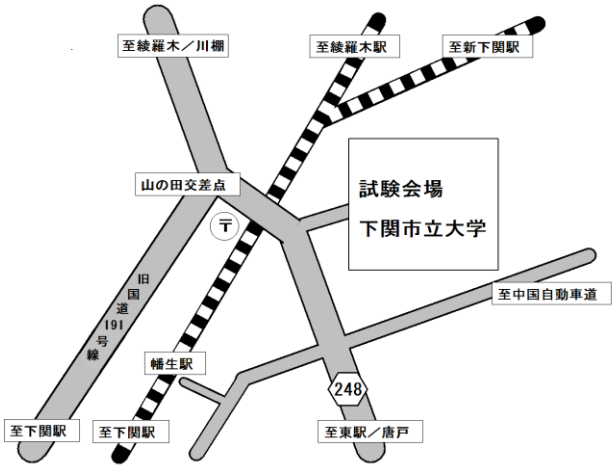

○ＪＲ下関駅からサンデンバス北浦線乗車（約 30 分）
山の田バス停下車徒歩約 5 分

○ＪＲ新下関駅からタクシー利用約 10 分

○ＪＲ幡生駅から徒歩約 20 分

下 関 市　総 務 部　職 員 課

〒750-8521　下関市南部町１－１（市役所本庁舎本館（仮庁舎）３階）
電 話（０８３）２３１－１１４０
http://www.city.shimonoseki.lg.jp/